令和２年３月吉日

第３回 室蘭工業大学ヨット部 OB・OG 総会実施報告

令和元年 11 月 30 日、第３回室蘭工業大学ヨット部 OB・OG 会を開催しました。
以下に本総会の議題と結果について報告いたします。

総会状況

1．OB・OG 総会プログラム

① 開会

② 会長より

③ 現役部員より活動報告

④ 会計報告

⑤ 協議

(1)OB 会規約の一部変更について

(2)現役への援助内容・方法について

(3)任期満了に伴う役員の変更について

2．出席者

本総会の出席者は以下の通りとなり、OB・OG が 22 名、現役部員が 2 名でした。

（参考）

今回（令和元年度）OB・OG総会に参加された方々　　※現役学生招待

No.	引退年度	期	会員氏名
1	1981	16	斉藤　聡
2	2006	41	舘　雅春
3	2009	44	吾妻　聡一
4	2009	44	西田　良平
5	2011	46	中山　友輝
6	2011	46	西嶋　勇介
7	2012	47	青木　翔平
8	2016	51	田中　かおり
9	2016	51	中岡　一真
10	2016	51	中澤　建介
11	2016	51	田村　健一郎
12	2017	52	小俣　真輝
13	2018	53	大塚　樹

No.	引退年度	期	会員氏名
14	2018	53	玉置　理奈
15	2019	54	會田　誠人
16	2019	54	青山　和輝
17	2019	54	糸井　遼太郎
18	2019	54	瀬尾　涼太
19	2019	54	原田　祥五
20	2019	54	藤原　華子
21	2019	54	古川　孔晴
22	2019	54	山城　琢海
23	2019	54	脇田　彩加
24	2020	55	岡部　隼輝※
25	2020	55	柏野　豪久※
26			

3．会計報告

令和元年度会計報告は別紙 1 のとおり報告いたします。

４．協議結果

4.1 OB 会規約の変更について

OB 会規約第 12 条会費納入時期の変更についての協議を実施しました。

会費の納入期限については規約では「毎年度 4 月 30 日迄」としていましたが、別紙 2 のとおり、「毎年度 11 月 30 日迄」と変更することとしています。これは総会開催時期と合わせることで OB 会役員・幹事の業務効率化および納入率向上を図るためです。

本規約の変更は、出席会員からの反対意見はなく規約第 8 条に則り、本会にて決定しました。

4.2 現役への援助内容・方法について

現役への援助内容および方法について協議を実施しました。主に OB・OG より協力いただいた会費の使用方法について協議を行っています。

これまで、会費の徴収につきましては「新艇の購入による現役ヨット部員への援助」を目標に積み立てをしています。OB・OG 会発足時に目標として 5 箇年計画で進行することとしていましたが、現状は目標未達になりますので、一度目標を見直しこととしました。本協議は物品の援助への切り替えに変更する案など活発な意見が交わされ協議が行われましたが、下記の通り本会にて決定しています。

・新艇購入の積立は継続する。
・現役部員より支援依頼があったときには、積立分から捻出する。

艇体の破損およびマスト、ブームの折損等が発生し、急な資金が必要になった際に、OB・OG 会から物品もしくは金品で援助を行うためのものです。これは本会員でもある監督およびコーチの監視のもとに実行し適正に処理を行っていきます。以上の通りとし、報告いたします。

4.3　任期満了に伴う役員の変更について

OB・OG 会が発足してから 2 年が経過したため、規約第 6 条に則り 2020 年度(令和 2 年度)以降の役員について協議を行いました。自薦他薦問わず募集を行いましたが、希望者がいないため現役員及び幹事が留任することとなっています。ただし、自薦により斉藤聡氏(16 期)が、幹事からの推薦により原田祥五氏(54 期)が幹事として新任することとなりましたので報告いたします。

OB・OG 会役員及び幹事は以下の通りとなりました。

会長　　舘　雅春（41 期）
副会長　神田 銀平（47 期）
幹事　○斉藤　聡（16 期）　※新任
　　西田 良平（44 期）
　　大原　伸（50 期）
　　間野 青葉（51 期）
　　小俣 真輝（52 期）
　　○原田 祥五（54 期）　※新任

5．さいごに

今回は暦上 11 月に 3 連休がなく連休ではない中の開催となりましたが、予想以上の出席者があり盛会の内に終了しました。今後も本 OB・OG 会の更なる発展のため、皆様にはご協力をお願い申し上げます。

また、東京でも支部会として OB・OG 会を開催する予定でしたが、参加者が非常に少なくなるため、誠に勝手ではありますが中止とさせていただきました。来年度は東京でも開催できるようにしていきたいと思いますので、ご協力・ご参加のほどよろしくお願い致します。

次回は 2020 年 11 月 21 日(土)に札幌にて開催する予定です。詳細についてはまた後日ご連絡いたします。参加のほどよろしくお願いします。

資料２

（役員の任期）
第６条 役員の任期は次のとおりとする。
（１）会長の任期は２年とし、留任を妨げない。
（２）副会長、及び幹事と監事の任期は２年とし、留任を妨げない。

（総会）
第７条 会員総会は会長によって招集され、原則として年１回開催する。
必要に応じて会長は随時招集することができる。

（総会の成立）
第８条 会員総会の議決は出席会員の過半数による。
但し、本規約の変更その他の重要事項の決議には、出席会員の３分の２以上の多数をもってこれを決する。

（幹事会）
第９条 幹事会は会長、副会長、幹事で構成して随時開催し、その決議は総会に準じて行う。
会長は幹事会の決議又は行動につき会員に適宜報告し連絡するものとする。

（監督及びコーチ）
第１０条
（１）監督およびコーチの任命は現役部員に一任し、本会の承認を必要としない。
（２）コーチの選任は現役部員および監督に一任する。

（会計）
第１１条 本会の運営資金は会費、寄付金その他の諸収入によって賄う。

（会費）
第１２条 会員は会費を次のごとく、毎年度会計幹事宛て納めなければならない。又、必要に応じて随時会費を納めなければならない。
・会員 年会費６，０００円
会費の納入時期は毎年度４月３０日迄とする。
（変更）11月30日迄

別紙1

令和元年度　会計報告

収入

前年度繰越金	¥209,500
OB・OG 会会費（20 名）	¥231,000
合計	¥440,500

支出

案内送付代	¥17,472
雑費	¥7,437
合計	¥24909

翌年度繰越金	¥415,591

令和 1 年 11 月 25 日

上記の通り報告致します

幹事　　小俣真輝